

指定管理者選定審査会における指定期間の延長に伴う意見概要

| | | | |
|--------|--------------------------|---|----------------|
| 1 | 施設名 | 近江八幡市勤労者福祉センター | |
| 2 | (1)所在地 | 近江八幡市鷹飼町南四丁目4番地5 | |
| | (2)設置目的 | <p>勤労者の福祉の充実及び市民の余暇活動の増進を図ることを目的に、次の事項を推進するために設置された施設です。</p> <p>ア 勤労者の福祉向上と勤労意欲の促進を図ること</p> <p>イ 市民の余暇活動や自主活動の促進を図ること</p> <p>ウ 若年者、高齢者、障がい者、女性など市民の様々な要望に応じて、職業に関する事業や情報を提供すること</p> <p>エ 自主事業及び各種講習会やイベント等の誘致・開催により、勤労者の福利厚生に有効的なサービスの提供を図ること</p> | |
| | (3)開場・開館日 | 1月4日から12月28日 | |
| | (4)施設等の概要 | <p>鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建</p> <p>敷地面積 2,069.18㎡ 延床面積 916.56㎡(階数 地上2階)</p> <p>施設内容 多目的ホール、玄関ホール、控室、会議室 等</p> | |
| 3 | 選定審査会委員 | (敬称略、順不同) | |
| | | 平居 新司郎 | (公認会計士・税理士) |
| | 審査経過 | 岩井 由紀子 | (社会保険労務士) |
| | | 森 裕之 | (立命館大学政策科学部教授) |
| 現指定管理者 | 所在地 | 大阪市北区梅田三丁目3番10号 梅田ダイビル | |
| | 団体名 | 株式会社 パソナジョイナス | |
| 審査意見 | 現指定管理者について新たに1年間の指定を行う理由 | <p>本施設は建設から31年を経過しており、建物及び各設備機器が経年劣化し、継続利用の場合、大規模な改修や修繕が必要である。また、施設用途である勤労者の福祉の充実という目的は一定程度果たしてきたが、近年は勤労者の利用率も年々低下している。このことから、施設の廃止及び継続利用を含めた新たな利用方法について検討してきており、最終決定に向けて現在の指定管理者を継続して新たに1年指定する。</p> | |
| | 審査意見 | <p>現指定管理者について、新たに1年間の指定を行う理由や現指定管理者の事業計画内容、施設管理担当者に対して行ったヒアリング内容等を基に判断し、新たに1年間指定期間を延長することを今回に限り認める。</p> | |